

○新医薬品等の再審査結果平成一二年度(その2)について

(平成一二年九月二八日)

(医薬発第九八一号)

(各都道府県知事・各政令市長・各特別区長あて厚生省医薬安全局長通知)

今般、別表の八品目の薬事法第一四条の四第三項の規定による再審査が終了し、結果は別表のとおりであるので、御了知のうえ、関係各方面に対し周知されるようお取り計らい願いたい。

別表

- 1 再審査が終了した新医薬品等の取扱いについて(昭和61年1月29日薬発第82号薬務局長通知)の別記1の3に該当する医薬品
(薬事法第14条第2項各号のいずれにも該当しない。)

番号	販売名	申請会社名	一般名	承認年月日
1	コニール	協和醗酵工業(株)	塩酸ベニジピン	平成3年10月4日
2	塩酸ベニジピン協和	協和油化(株)	塩酸ベニジピン	平成6年12月19日
3	コニール錠2	協和醗酵工業(株)	塩酸ベニジピン	平成3年10月4日
4	コニール錠4	協和醗酵工業(株)	塩酸ベニジピン	平成3年10月4日
5	コニール錠8	協和醗酵工業(株)	塩酸ベニジピン	平成3年10月4日
6	パラプラチン	ブリストル・マイヤーズスクイブ(株)	カルボプラチン	平成2年3月30日
7	パラプラチン注射液	ブリストル・マイヤーズスクイブ(株)	カルボプラチン	平成2年3月30日
8	注射用パラプラチン 150mg	ブリストル・マイヤーズスクイブ(株)	カルボプラチン	平成2年3月30日